

令和6年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.8

| | |
|--------------------------|---|
| <p>提案 事業名</p> | <p>ビエンナーレ(トリエンナーレ)の開催</p> |
| <p>回答者 (課名)</p> | <p>文化スポーツ課</p> |
| <p>主な 意見の 概要</p> | <p>これまでも全ての町民の日常生活にゆとりと潤いを提供し、心の豊かさ・創造性・芸術文化への関心を育むことを目的に優れた芸術鑑賞機会を設けてまいりました。令和7年度は新たな試みとして町民参加出演型の朗読劇や食とアートの体験プログラム等を企画しております。</p> <p>また、今後、町が主体的もしくは関係する文化芸術関係の取り組みを実施する際には、ご提案いただいているような町内でご活躍されている芸術家にスポットをあてることやテーマを決めた作品作りを進めてまいりたいと思えます。</p> <p>美瑛町全域が芸術作品となるような芸術祭のご提案とともに、引き続き検討させていただきます。</p> |

令和6年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.9

| | |
|---------------------|--|
| <p>提案 事業名</p> | <p>アライグマ根絶</p> |
| <p>回答者 (課名)</p> | <p>農林課</p> |
| <p>主な意見の概要</p> | <p>アライグマの駆除は、町が経費を負担し、高齢者事業団に委託し実施しております。 町民の皆さんの費用負担はありませんので、是非活用いただきたくお願いいたします。 アライグマの駆除に関わるお問い合わせは、美瑛高齢者事業団(電話92-0755)までお問合せください。</p> |

令和6年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.10

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>提案 事業名</p> | <p>大学進学を希望する町民に対する奨学制度</p> |
| <p>回答者 (課名)</p> | <p>住民生活課、保健福祉課</p> |
| <p>主な 意見 の 概要</p> | <p>当町において現状では、大学に進学する際、または、在学中に受けられる支援はご用意していません。</p> <p>一方で、令和4年4月から「美瑛町奨学金返還支援事業補助金」制度の運用を開始しています。</p> <p>制度の概要としては、美瑛町に定住されている方(例えば、美瑛町から町外の大学に進学した後、卒業後に美瑛町に帰ってきた方)が、就学のために貸与を受けた奨学金の返還にかかる経費の一部の補助を受けることができるものです。交付期間は最大10年間であり、月額15,000円×12か月＝180,000円を年度ごとの上限としています。ただし、美瑛高等学校を卒業した方は加算があるため、月額20,000円×12か月＝240,000円が上限となります。</p> <p>※参考：当該制度を紹介する美瑛町ホームページURL： (https://town.biei.hokkaido.jp/move/house/syougakukinhenkan.html)</p> <p>また、その他にも、妊娠期～高校生までを対象にお祝い品の贈呈(丘のまちびえいすくすくサポート事業)や子育て世帯への経済的支援(出産・子育て応援給付金事業)等により、間接的な形となりますが、子育て世帯向けの幅広い支援を講じており、今後も様々な支援策を検討してまいります。</p> |

令和6年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.11

| | |
|--------------------------|---|
| <p>提案 事業名</p> | <p>美瑛発電協働組合</p> |
| <p>回答者 (課名)</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>主な 意見の 概要</p> | <p>再生可能エネルギーの導入については、現在、美瑛町地球温暖化対策実行計画の策定を進めているところであります。その計画は、美瑛町ゼロカーボン推進協議会との協議を実施した上で策定するものであり、太陽発電や小水力発電などの導入目標を定めることとなっております。</p> <p>ご提案の内容を参考としながら、美瑛町ゼロカーボン推進協議会で引き続き協議し、美瑛町の脱炭素化に向けた取り組みを進めてまいります。</p> |

令和6年度「町民まちづくり提案事業」事業化に向けた検討の意見概要

No.12

| | |
|--------------------------|---|
| <p>提案 事業名</p> | <p>自立型高齢者施設の設定</p> |
| <p>回答者 (課名)</p> | <p>保健福祉課、文化スポーツ課</p> |
| <p>主な 意見の 概要</p> | <p>高齢者に限らず、全ての世代の方にとって承認欲求を満ち、生き生きと自己実現を図ることは、とても大切なことだと認識しております。</p> <p>美瑛町すずらん大学(高齢者大学)では、高齢者同士のコミュニティ形成、音楽・芸術・世代間交流のほか学びの機会を多数設けております。</p> <p>ご提案いただきました構想は、すずらん大学の学生の皆様にもぜひ共有させていただきたいと存じます。</p> <p>なお、現状で利用可能な廃校校舎はなく、利用者の募集等を実施していませんが、今後、廃校校舎に限らず町の有休資産が生じた際には、その利活用を検討する中で、今回のご提案内容を参考にさせていただきます。</p> |